

# モニターレポート（12月報告）

## 【報告内容①】

流域を巡回してみて、河川敷も寒々とし、本格的な冬を感じます。  
今年阿賀野川流域は大きな災害が発生しなかったせいもあるのか、流木等が少なく、ごみ等も少ないように思います。  
ただ、阿賀野川No.12付近で清酒の容器が定期的に放置されているのが見受けられます。

## 【事務所からのコメント】

阿賀野川のNo.12付近につきましては、交通量が少ないことから、よく駐車されていたり、時折、他の場所同様、家庭ゴミ等が捨てられており、その都度回収を行っております。  
河川巡視は平日の昼間に限らず、休日や早朝・夜間も行っていますので、今後は特に注意していきたいと思います。

## 【報告内容②】

雪が降る中、公園でゲートボールをする老人クラブの方々を見かけました。このように公園を使用する際は、許可をいただくものなのでしょうか。  
これからの道路が凍結する時期、道路から車が落ちる等の事故報告は、河川事務所にはあるのでしょうか。

## 【事務所からのコメント】

河川公園でのゲートボール等の使用の許可ですが、使用される方が許可を受ける必要はありません。  
ゲートボール場や広場は、公園として新潟市が占有していますので、公園内で使用されているものについては、個別に河川使用の手続き等は不要です。  
また、堤防上の道路で事故が発生した場合ですが、警察や道路管理者へ通報があり、河川管理施設の損傷などが確認された場合には、当方へ報告があります。この場合の施設の補修については、原因者でやってもらうことになります。

# モニターレポート（12月報告）

## 【報告内容③】

11月下旬、新潟県内で鳥インフルエンザウイルスの発生が確認されました。通常、人に感染することはない、とのことですが、阿賀野川流域や大安寺周辺の田んぼ、亀田郷の辺りにも沢山の白鳥が飛来している様子が確認出来ます。  
モニターをする際は、なるべく野鳥には近づかない範囲で、阿賀野川の様子を確認していきたいと思いました。

## 【事務所からのコメント】

鳥インフルエンザにつきまして、河川巡視でも野鳥の死骸が発見されたら関係機関に報告することになっていますが、平成28年12月27日現在、報告はありません。

また、阿賀野川周辺の田んぼで白鳥が飛来している様子を確認したとの報告がありました。阿賀野川では現在羽越線鉄橋の下流右岸側で河道掘削工事を行っておりますが、その岸辺で白鳥が確認されているほか、大阿賀橋上流の中州でも確認されており、阿賀野川の冬の風物詩となっております。

モニター活動をする際は、なるべく野鳥には近づかないようにしていただければと思います。

## 【報告内容④】

早出川左岸、善願橋～太田川排水機場まで見ました。

この時期は川の水位が低いのか、河岸からかなりのところまで河床が顔を出していました。

岸辺に石を投入して平らにしてある場所をいくつも見ましたが、洪水対策の工事でしょうか。きちんと管理されているため、周辺の住民が安心して暮らせると思いました。

堤防下の一般道にはいたる所に空き缶などが捨ててあり、マナーの悪さが嘆かわしいです。

## 【事務所からのコメント】

川辺の工事について報告いただきました。

阿賀野川では河川整備や高度成長経済期の砂利採取により、昭和初期に雄大に広がっていた、砂礫川原やワンド等の湿地が大幅に減少しました。これらの環境に依存する生物の生息・生育環境を再生するための自然再生工事を行っており、ご報告にあった「岸辺に石を投入して平らにしたもの」はこの工事で施工したものです。

一般道のゴミの不法投棄につきまして、河川巡視が少しでもゴミ投棄の抑制になることを願うばかりです。河川巡視の際にも、小規模なゴミについては回収を行っておりますので、無理をなさらないで頂ければと思います。